

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
グレナダ	グレナダ水産物流通改善計画のための贈与に関する日本国政府とグレナダ政府との間の交換公文	グレナダ水産物流通改善計画を実施するために必要な 1. 魚市場及び関連施設の建設並びに橋梁及び道路の改修に必要な生産物及び役務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 3. 上記1.及び2.の生産物の輸送に必要な役務の供与	1,401,000千円 (H14年度 592,000千円) H15.3.31まで (H15年度 809,000千円) H16.3.31まで	H14.7.8 セント・ジョーンズ で (同日)	日本側 高木量在 グレナダ側 エルガイーン・ニムロッド 大使 外務・国際貿易大臣	H15.10.23 407号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

グレナダとの無償資金協力取極一覧